

大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

2023年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

給付奨学金と併せて貸与奨学金を申し込む場合は、「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、定められた期間内に「自宅外通学」であることの証明書類を学校へ提出し、不備なく審査終了した後となります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は当初から自宅外月額が振り込まれます。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専修学校専門課程)及び放送大学全科目履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。進学した学校が給付奨学金の対象校でない場合、給付奨学金の支給を受けることができません。

※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、**[2]**ページの**①**から**②**の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」13ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」16～18ページも併せて確認してください。

(用意する書類)

- ・採用候補者決定通知
- ・進学前準備チェックシート
- ・本人通帳等のコピー(本冊子**[23]**ページに貼付)
- ・在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- ・自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- ・学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- ・(機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- ・(人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類
- ・「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」

おぼえ書き

氏名 ①	学籍番号 ②
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
③	
メールアドレス(初回ログイン時に登録したもの)	申込ID
	Y D
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 日 ()	月 日 () 時まで

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

1

2023年度《予約採用》

進学届入力下書き用紙 記入例

記入漏れ、不備が多いと手続きが遅れますのでよく確認して記入すること!



◆全員記入

① 氏名を記入

② 学籍番号を記入…学生証を確認してください。

採用候補者決定通知【本人保管用】に印字されているパスワードを記入

採用候補者決定通知【本人保管用】

表

この通知は、進学後の手続きに必要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和4年10月17日

登録番号	9999901-100-00999	独立行政法人 日本学生支援機構
学 年 等	3 年 10 組	
出 発 学 校	A00001	
氏 名	山 田 花 子 (仮)	

本機構は、あなたに下記のとおり令和4年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
 ついでに、あなたに令和4年度に本機構奨学金対象の学校に在学(高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学、以下同じ。)し、学校の定める期限までに所定の学籍を完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の給付を開始します。

記

1. 申込内容及び選考結果				
申 込 内 容	給付奨学金		貸与奨学金	
	第1種奨学金 希望する	第2種奨学金 希望する	第1種奨学金	第2種奨学金
選 考 結 果	採用決定	採用決定	採用決定	採用決定
姓 名	○	○	○	○
生 年 月 日	○	○	○	○
学 籍 番 号	○	○	○	○
学 校 名	○	○	○	○
在 留 資 格	○	○	○	○
学 費 支 払 方 法	○	○	○	○
学 費 支 払 期 間	○	○	○	○
学 費 支 払 額	○	○	○	○
学 費 支 払 日	○	○	○	○

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (種)		貸与奨学金 (種)	
	第1種奨学金	第2種奨学金	第1種奨学金	第2種奨学金
申込時の 学 籍 番 号	*****	*****	*****	*****
申込時の 学 校 名	*****	*****	*****	*****
申込時の 在 留 資 格	*****	*****	*****	*****
申込時の 学 費 支 払 方 法	*****	*****	*****	*****
申込時の 学 費 支 払 期 間	*****	*****	*****	*****
申込時の 学 費 支 払 額	*****	*****	*****	*****
申込時の 学 費 支 払 日	*****	*****	*****	*****

進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)

ABCD98765

表面の一番下に
印字されています!

あなたの氏名・誓約情報

入力上の注意：数字及び英字は半角 カタカナは全角で入力してください。

誓約日(半角数字) ① 西暦(4桁) 年 月 日

漢字氏名 ⑦ (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 ⑦ (全角15文字以内) 姓 名

決定通知に記載された姓名(氏名)を入力(記入)してください。

※画面の情報は送信後訂正することができません。
 ※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出る必要があります。

あなたの進学した大学(学校)情報

1.~9.の内容を確認し、記入してください。特に、「6.修業年限」、「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力(記入)してください。

1. あなたの学校名は 自動表示 ですね はい いいえ ③ 「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

2. あなたの学籍(学生証)番号を記入してください。(半角英数字記号)
 学籍(学生証)番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。 ④

3. あなたの在学している学部(科)・分野学科名を選択してください。
 (注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。 ⑤

4. 昼夜課程を選択してください。⑦
 昼(昼夜開講を含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング ⑥

5. あなたの入学年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 年 月 入学
 入学年月が2023年4月以外の場合は、次の画面に進めません。

6. あなたの正規の修業年限を記入してください。(半角数字) ⑦
 ※例えば、4年制の学校(課程)であれば、4年0か月としてください。 年 か月

7. あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 年 月 卒業予定 ⑧

(例) 入学年月 2023年4月の場合

項目	6年制	4年制	3年制	2年制
修業年限	6年0か月	4年0か月	3年0か月	2年0か月
卒業予定年月	2029年3月	2027年3月	2026年3月	2025年3月

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。

○長期履修学生について

職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する長期履修課程に在学している学生(長期履修学生)については、通常課程の標準修業年限に相当する期間のみの給付・貸与となります。この場合、修業年限は通常課程の標準修業年限を、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を記入してください。

(例) 通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2025年3月であるが、3年かけて履修し2026年3月が卒業予定年月となる長期履修学生の場合は、修業年限は2年0か月・卒業予定年月は2025年3月と記入してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の総期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、進学先の学校に相談してください。

◆全員記入

①	誓約日…インターネットで進学届を入力する日です。未記入で提出してください。
②	申請者本人の氏名を記入
③	「はい」に <input checked="" type="checkbox"/>
④	学籍番号を記入(学生証を確認してください)
⑤	所属学部を記入してください ・生命環境学部 ・医療科学部 ・教育人間科学部
⑥	「昼(昼夜開講を含む)」に <input checked="" type="checkbox"/>
⑦	「4年0か月」と記入
⑧	「2027年3月」と記入

8. あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。①

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

① 郵便番号 ① (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (所在地以降) (全角文字)

9. あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用(家賃)を負担していない場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択してください。

※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用(家賃)を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に独立生計者であることを入力してください。

※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります(給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります)。自宅外月額の振込みは、生計維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

「自宅外通学」とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住に係る家賃が発生している状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合は、下記設問にて①～⑤のいずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択してください。ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計者、居住に係る家賃が発生している人については、上記2目の※にしたがってください。

② 自宅通学(またはこれに準ずる) 自宅外通学

「自宅外通学」を選択した場合

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。いずれにも該当しない場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択し直してください。

- ③
- ① 実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
 - ② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
 - ③ 実家から大学等までの通学費が月1万円以上
 - ④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
 - ⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

⑤を選択した場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。 支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

④

◆全員記入

通学しているキャンパスの住所を記入。

	千住キャンパス	東京西キャンパス
① 郵便番号	120-0045	409-0133
住所1	東京都足立区千住桜木2	山梨県上野原市ハツ沢
住所2	2-1	2525

② 実家から通っている⇒「自宅通学」に
 アパート等で一人暮らし⇒「自宅外通学」に

③ 自宅外通学者は、あてはまるもの全てにを入れてください。

④ ③で⑤を選択した人のみ記入してください。

①

自宅外通学となる、あなたの現住所を入力してください。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

5～6 ページ及び 23 ページは全員記入してください。

8～22 ページは、採用候補者となった奨学金の種類によって記入するページが異なります。

画面の表題	採用候補となった奨学金の種類			該当ページ
	給付奨学金のみ	貸与奨学金のみ	給付奨学金と貸与奨学金	
奨学金申込情報	○	○		8～9 ページ 14 ページ ※第二種奨学金は 12 ページ、入学時特別増額貸与奨学金は 13 ページに戻ります。
生計維持者情報	○		○	8～13 ページ
資産情報	○		○	15～16 ページ
保証制度		○	○	17～18 ページ
貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報		○	○	18 ページ
	○			19～22 ページ
				19～20 ページ

◆全員記入

①

自宅外通学者は、一人暮らしの現住所を記入してください。
※アパート名、部屋番号等も忘れずに記入すること。



7ページ以降は、採用候補者となっている奨学金の種類によって記入するページが異なります。

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金 希望する
選考結果	給付奨学金	貸与奨学金			
	候補者決定 支援区分：第1区分	併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金	
要件確認	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計に関する基準	○	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
	必要書類の提出(※3)	○	○	○	○

【候補者決定】と書いてある奨学金が採用候補者になっています

採用候補者決定通知の【申込内容及び選考結果】欄を見て、自分がどの奨学金の採用候補者になっているか確認し、記入が必要な欄はすべて記入してください。

奨学金申込情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたは **給付奨学金** の採用候補者です。

① (1) 給付奨学金を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると、給付奨学金を受け取れなくなります。いかなる理由があっても進学届提出後の辞退の取り消しはできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。また、以下の給付奨学金の辞退理由の選択が必要です。

給付奨学金(原則返還不要)の支給月額は「予約採用で採用候補者となった**支援区分の支給月額**が自動表示」となります。また、給付奨学金の支給始期は**2023年4月**です。

さらに進学先の学校で手続きすることで、授業料等の減免を受けることができます。

② 支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分のいずれかに区分され、在籍報告等に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認したうえで、毎年10月に支援区分の見直しを行います。在籍報告等の提出がない場合、支給が止まる場合がありますので、必ず必要な届出を行うようにしてください。

※前面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、生計維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます。

確認しました

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設定で「はい」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「はい」を選択した場合、次に例示する理由等により、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。①

- ※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。
- 海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。
- 他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。
- ※届出による停止の解除により、支給を再開することができます。

③ はい いいえ

「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれません。

「(1)給付奨学金希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設定で「はい」を選択した場合

給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。

- ④
- 2023年4月1日時点で休学中であるため
 - (2)2023年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学届の入力後、別途手続きが必要です。)
 - 他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
 - その他

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設定で「いいえ」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「いいえ」を選択した場合、給付奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

給付奨学金の辞退理由を選択してください。

- ⑤
- 他団体の給付奨学金で採用となり、機構の給付奨学金を受ける必要がなくなったため
 - 経済状況の好転によるため
 - その他

全角100文字以内

(1)の給付奨学金希望で「いいえ」を選択した場合のみ回答してください。あなたは、高等教育の修学支援新制度における「授業料等減免」を希望しますか。 はい いいえ

⑥ 給付奨学金の支給は受けず、授業料等減免のみ支援を受けている場合も、第一種奨学金の貸与月額が併給調整の対象となります。なお、第二種奨学金の貸与月額は併給調整の対象外となります。「授業料等減免」を希望する場合は、進学先の学校で別途申請の手続きが必要です。

◆給付奨学金の採用候補者は記入

①	給付奨学金の採用候補者は、給付奨学金の受給を希望するか回答
②	記載されている説明文をよく読み、「確認しました」に <input checked="" type="checkbox"/>
③	①で「はい」を選択した人は回答
④	③で「はい」を選択した人は回答
⑤	①で「いいえ」を選択した人は回答
⑥	①で「いいえ」を選択した人は回答

⑧ ページ「(1) 給付奨学金を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

(2) あなたは、2023年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※日本学生支援機構の給付奨学金の支援に関する質問ではありません。

※2023年4月以降、以下の高費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

- 支援を受けておらず受ける予定もない
※支援を受けている期間は、給付奨学金の振込みはありません。

- 支援を受けている ?
 支援を受ける予定である ?

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」を選択してください。

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」場合該当するものを選択し受給予定期間を記入してください。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁) 年 月 ~ 年 月

※甲府商社の場合、給付奨学金の全額返還を求めることがあります。

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選択してください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります(奨学金の振込みがなくなります)。

進学届の提出(送付)において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消しはできません**ので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で候補者となった種別の**貸与奨学金**が**自動表示** 採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

◆給付奨学金の採用候補者は記入

① 8ページの(1)で「はい」を選択した人は記入

◆給付と貸与奨学金(第一種奨学金)両方の採用候補者は記入

第一種奨学金の貸与を希望するかどうかについて回答

② 第一種奨学金を希望せず辞退した場合、辞退の取り消しはできません。⇒いいえを選択した人は、問題なければ『確認しました』に

◆給付と貸与奨学金(第二種奨学金)両方の採用候補者は記入

第二種奨学金の貸与を希望するかどうかについて回答

③ 第二種奨学金を希望せず辞退した場合、辞退の取り消しはできません。⇒いいえを選択した人は、問題なければ『確認しました』に

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページと下表を確認のうえ、第一種奨学金の月額を選択してください。
給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に貸与できる第一種奨学金の月額（制限されず）については、「給付奨学生採用候補者のしおり」11ページを確認してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。①

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(円)

月額の 種類	大 学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円
最高月額 以外の月額	3万円	3万円	3万円	3万円	2万円	2万円	2万円	2万円

私立のところから
選択してください

- (注1) 進学先の学校の設置者及び通学形態によって上記の表の上記の金額が異なります。なお、選択できない月額は進学届上でも表示されません。
- (注2) あなたの進学した大学(学校)情報「9. あなたの通学形態を選択してください。」で「自宅通学」を選択した人は、上記の表の「自宅外」の列の月額は選択できません。なお、「最高月額」を選択できる人のうち、「自宅外通学」を選択した場合は、上記の表の「自宅」の「最高月額」も選択できます。
- (注3) 採用候補者決定通知【進学先提出用】【本人保管用】の「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」にある「第一種奨学金（無利子）」の記載内容により、選択できる月額の範囲が変わります。

【採用候補者決定通知】の記載	選択できる月額の範囲
利用条件:「最高月額利用:可」	通学形態に応じた全ての月額が選択可
利用条件:「最高月額利用:不可」	通学形態に応じた「最高月額以外の月額」から選択可 （「最高月額」は選択不可）

② あなたは給付奨学金を希望しているため、貸与月額は、次回の支援区分の見直しを行うまで、
予約採用で採用候補となった給付奨学金の支援区分により決定された第一種奨学金の月額が自動表示 円となります。
※前面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅通学の月額からの振込み開始となります(ただし、採用前に自宅外審査が不備なく完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます)。「自宅外通学」の書類審査完了までに振り込まれた第一種奨学金の自宅月額は、自宅外月額へ変更となった月以降に返金が必要となる場合があります。

確認しました
第一種奨学金の貸与始期は2023年4月です。③ 確認しました

◆給付と貸与奨学金(第一種奨学金)両方の採用候補者は記入

① 希望する月額を記入してください。
通学形態によって希望できる月額が異なります。
予約時に希望していた月額から変更可能です。

給付奨学金受給中は、第一種奨学金の貸与月額が併給調整されます。

例えば第一種奨学金54,000円の貸与を希望していても、給付奨学金が第Ⅰ区分で支給されている期間、第一種奨学金の貸与月額は調整されて0円となり、給付奨学金のみが振り込まれます。

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	21,700円(他)	19,200円

詳細はJASSOのHPを確認してください。



内容の確認ができれば、「確認しました」に

③ 第一種奨学金の貸与始期について確認し

①

定額返還方式

(b)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は ですね。 はい いいえ

②

所得連動返還方式 定額返還方式 を選択します。 はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還額の算出	前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（課税対象所得×9%÷12）。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。ただし、算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額が2,000円となります。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証または人的保証のいずれかを選択します。
マイナンバー（個人番号）の提出	申込時に本人のマイナンバーを提出していない場合は、提出が必要です。なお、提出方法は採用後に学校から配付される説明資料を確認してください。	不要です。

◆給付と貸与奨学金（第一種奨学金）両方の採用候補者は記入

①

余白に申込時に選択した第一種奨学金の返還方式（所得連動返還方式or定額返還方式）を記入してください。

②

申込時に選択している返還方式を変更しない場合は「はい」、変更したい場合は「いいえ」にを入れる。

①で「いいえ」を選択した方は、変更したい変更方式にを入れてください。

第二種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

(a)あなたが希望する月額を1つ選択してください。**5万円**
 あなたが希望する月額は 自動表示 ですね。 はい いいえ

① 「いいえ」を選んだ場合

あなたが希望する月額を1つ選択してください。 (円)

②

第二種奨学金の貸与月額/大学・短期大学・専修学校（専門課程）						
2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円		

第二種奨学金の貸与開始は**2023年4月**です。③ 確認しました

④ 私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、さらに第二種奨学金で12万円の月額を希望している場合

(b)私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は増額貸与を受けることができます。以下の項目に答えてください。

(1) 4万円の増額貸与を希望する(医・歯学部)

(2) 2万円の増額貸与を希望する(薬・獣医学部)

(3) 増額貸与を希望しない

⑤ 併用貸与を希望し、さらに第二種奨学金で最高月額を希望している場合、以下の欄にも記入してください。

第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に入力してください。(全角200文字以内)
 (注)学校担当者から確認を行う場合があります。

⑥ 併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。この進学冊を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

確認しました

◆第二種奨学金の採用候補者は記入

第二種奨学金を希望する人は回答。(給付と第二種両方希望、第二種のみ希望の方も含め、第二種奨学金の貸与を希望する場合は記入してください。)

①	余白に申込時に選択した第二種奨学金の希望月額を記入し、変更しない場合は「はい」、変更する場合は「いいえ」に <input checked="" type="checkbox"/>
②	①で「いいえ」を選択した方は希望する月額を記入
③	「確認しました」に <input checked="" type="checkbox"/>
④	記入不要です
⑤	併用貸与(第一種と第二種を両方借りる)で、第二種奨学金の希望月額を12万円にする方は、その理由を記入
⑥	併用貸与(第一種と第二種を両方借りる)希望者は、説明文を確認の上、「確認しました」に <input checked="" type="checkbox"/>

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください。

【重要】 入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することになります。

進学館において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消しはできません**ので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「いいえ」を選択することはできません。
- 労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択できません。

3 あなたは**入学時特別増額貸与奨学金**の採用候補者です。

①

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。① はい いいえ
 ※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。
 進学館提出後の辞退の取り消しはできません。 確認しました

②

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は ですね。 はい いいえ
 ※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。 **50万円**
 変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択してください。
 ※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の額より低い額は希望できません。

「いいえ」を選択した場合

③

(3)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。
10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

「採用候補者決定通知」の「貸与奨学金について 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「結果」欄に「国の教育ローン」の申込必要と記載されている場合

④

(3)あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか。 はい いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進みません。準備できてから入力をしてください。
 上記（3）の書類を**ととのえることができない場合は**、本ページの「（4）あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。
 ※必要書類を提出せずに「はい」を選択しないでください。奨学金の採用及び初回交付が大幅に遅れます。

④

4 あなたは**第二種奨学金**又は**入学時特別増額貸与奨学金**の採用候補者です。
 あなたの希望する利率の算定方法は ですね。 はい いいえ

利率固定方式

「いいえ」選択後の画面はこちら

⑤

利率固定方式 利率見直し方式 を選択します。 はい

◆入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は記入

①	入学時特別増額貸与奨学金を希望するか回答してください。 ※入学時特別増額貸与奨学金を希望せず辞退した場合、辞退の取り消しはできません。⇒いいえを選択した人は、問題なければ『確認しました』に <input checked="" type="checkbox"/>
②	余白に申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の希望額を記入してください。 申込時に選択している金額を変更しない場合は「はい」、変更したい場合は「いいえ」に <input checked="" type="checkbox"/> を入れる。
③	②で「いいえ」を選択した方は、変更したい金額に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。
④	「採用候補者決定通知」入学時特別増額貸与奨学金の結果欄に「国の教育ローン」の申込必要と記載されている方は回答してください。

◆第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は記入

④	余白に申込時に選択した第二種奨学金の利率の算定方法(利率固定方式or利率見直し方式)を記入してください。 申込時に選択している利率の算定方法を変更しない場合は「はい」、変更したい場合は「いいえ」に <input checked="" type="checkbox"/> を入れる。
⑤	④で「いいえ」を選択した方は、変更したい変更方式に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります（奨学金の振込みがなくなります）。

進学届の提出（送信）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消はできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学時特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で候補者となった種別の**貸与奨学金**が自動表示 採用候補者です。

第一種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第二種奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました

第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を希望する場合

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

確認しました

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

ページ（注1）～（注3）を確認のうえ、希望する第一種奨学金の月額を選択してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページも併せて確認してください。

【第一種奨学金の返還方法】については、 ページの説明をよく読み、返還方式を選択してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第一種奨学金の貸与始期は2023年4月です。 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方法は 自動表示 定額返還方式 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

所得連動返還方式 定額返還方式を選択します。 はい

第二種奨学金を希望する場合は ページに戻って記入してください。

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は ページに戻って記入してください。

◆貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)のみ採用候補者は記入

①	<p>【第一種奨学金の採用候補者は回答】 第一種奨学金の貸与を希望するかどうかについて回答</p> <p>第一種奨学金を希望せず辞退した場合、辞退の取り消しはできません。⇒いいえを選択した人は、問題なければ『確認しました』に<input checked="" type="checkbox"/></p>
②	<p>【第二種奨学金の採用候補者は回答】 第二種奨学金の貸与を希望するかどうかについて回答</p> <p>第二種奨学金を希望せず辞退した場合、辞退の取り消しはできません。⇒いいえを選択した人は、問題なければ『確認しました』に<input checked="" type="checkbox"/></p>
③	<p>併用貸与(第一種と第二種を両方借りる)希望者は、説明文を確認の上、「確認しました」に<input checked="" type="checkbox"/></p>
④	<p>【第一種奨学金の採用候補者は回答】 希望する月額を記入してください。 通学形態によって希望できる月額が異なります。 予約時に希望していた月額から変更可能です。 月額は10ページの表から選択してください。 また、第一種奨学金の貸与始期について確認し<input checked="" type="checkbox"/>してください。</p>
⑤	<p>余白に申込時に選択した第一種奨学金の返還方式(所得連動返還方式or定額返還方式)を記入してください。</p> <p>申込時に選択している返還方式を変更しない場合は「はい」、変更したい場合は「いいえ」に<input checked="" type="checkbox"/>を入れる。</p>
⑥	<p>⑤で「いいえ」を選択した方は、変更したい変更方式に<input checked="" type="checkbox"/>を入れてください。</p>

生計維持者情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無等を入力する必要があります。(予約採用申込時の申告誤りや申告漏れによる人物の変更がある場合は、学校に申し出てください。在学採用で再申込が必要です。)

生計維持者を追加・変更した場合は、後日機構から申込者住所宛に「マイナンバー提出書のセット」を送付しますので、対象となる生計維持者のマイナンバーを提出していただく必要があります。

なお、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名
 漢字氏名
 生年月日 続柄

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名
 漢字氏名
 生年月日 続柄

1. 生計維持者②に変更がありましたか。(?)

- 人物の変更はありません
- 人物の変更があります (再婚等による人物の追加・変更)
- 人物の変更があります (死亡、離婚等による人物の削除)

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
 なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
- 姓の変更があります
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報① (変更後)

カナ氏名 (全角カナ) 姓 名
 漢字氏名 (全角漢字) 姓 名
 生年月日 (半角数字) 年 月 日生
 続柄 あなたから見た続柄

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

- 日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力不要です。

現住所

郵便番号 ? (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

◆給付奨学金の採用候補者は記入

①	実際にインターネット上で進学届を提出するときに、申込時に入力した生計維持者(原則父母/母子・父子家庭等で生計維持者が1名の場合は1名)が表示されます。
②	生計維持者①(1人目)について変更があったかどうかを回答してください。
③	生計維持者①(1人目)の現住所を記入してください。

その他確認事項

(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。
(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
 (注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

準備できている
 これから準備する
 その他

・海外在住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
 ・病気等により署名できないため提出できない
 ・その他の事情により提出できない

予約採用時にマイナンバーを提出済みの人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まる場合があります。

①

(2) 生計維持者①は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 はい いいえ
 (3) 生計維持者①は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

3. 生計維持者①に変更がありましたか。 はい いいえ

人物の変更はありません
 人物の変更があります (再婚等による人物の追加・変更)
 人物の変更があります (死亡、離婚等による人物の削除)

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
 なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
 姓の変更があります
 生年月日の訂正があります
 姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報② (変更後)

カナ氏名 (全角カナ) 姓 名
 漢字氏名 (全角漢字) 姓 名
 生年月日 (半角数字) 年 月 日生
 続柄 あなたから見た続柄

4. 生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。
 日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力不要です。

④ 現住所
 郵便番号 (ハイフンなし・半角数字) Q 住所検索
 住所1 (自動入力)
 住所2 (番地以降) (全角文字)

その他確認事項

(1) 生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。
(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
 (注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

準備できている
 これから準備する
 その他

・海外在住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
 ・病気等により署名できないため提出できない
 ・その他の事情により提出できない

予約採用時にマイナンバーを提出済みの人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まる場合があります。

⑤

(2) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 はい いいえ
 (3) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

⑥

◆給付奨学金の採用候補者は記入

①	生計維持者①(1人目)について回答してください。 申請時にすでにマイナンバーを提出している人、人物に変更がない場合は回答不要です。
②	2023年1月1日時点の、生計維持者①(1人目)の生活保護受給状況・日本国内にすんでいるかどうかについて回答してください。
③	生計維持者②(2人目)について変更があったかどうかを回答してください。 ※母子・父子家庭等で生計維持者が1名の場合は記入不要です。
④	生計維持者②(2人目)の現住所を記入してください。
⑤	生計維持者②(2人目)について回答してください。 申請時にすでにマイナンバーを提出している人、人物に変更がない場合は回答不要です。
⑥	2023年1月1日時点の、生計維持者②(2人目)の生活保護受給状況・日本国内にすんでいるかどうかについて回答してください。

資産情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。
 ※「いいえ」を選択した場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。
 ※入学金等に充当された場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。

① はい いいえ

あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。①（1万円未満切り捨て）

あなた（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者①（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者②（半角数字）	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

資産額が基準額を超える場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、進学進出時の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。
 なお、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れはここでは変更できません。学校に連絡してください。

【生計維持者情報】で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の説明等が表示されますので回答が必要です。

父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

③ 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 父又は母と死別した。
- 父母の離婚等により父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。
 ※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含まれます。
- 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
- その他

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
 上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

父母以外の人を「生計維持者」としている場合

④ 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）

- 両親（父母）と死別した。
- 両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
- わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。
- その他

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
 上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

あなた自身を「生計維持者」としている場合

⑤ 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
- 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
- わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。
- その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。
 上記の申告に間違いありませんか。 はい いいえ

◆給付奨学金の採用候補者は記入

①	自分と生計維持者2名(原則父母/母子・父子家庭等で生計維持者が1名の場合は1名)の資産の合計額について回答してください。 ※「いいえ」と回答した場合、給付奨学金の要件外となるため給付奨学金は振り込まれません。
②	自分と生計維持者2名(原則父母/母子・父子家庭等で生計維持者が1名の場合は1名)の資産の額をそれぞれ記入。
③	生計維持者が父または母のいずれか1人(一人親家庭)の方は回答してください。
④	父母以外の人を生計維持者とした方は回答してください。
⑤	申込者本人を生計維持者としている方は回答してください。

○事実関係を確認できる証明書類の例

事象	証明書類 (例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書(寡婦(夫)控除の適用が分かるもの) ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票(死亡記載あり)
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明(行方不明)	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書(配偶者控除の適用が分かるもの)
その他の事由	・事実関係を確認できる書類(第三者(機関)の所見等)

保証制度

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」13～15ページを参照してください。
 予約申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学届上で変更可能です。ただし、第一種奨学金を希望する人が返還方式の選択で所得連動返還方式を選択した場合、保証制度は「機関保証」となります。「人的保証」を選択することはできないため、変更できません。

①

1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ ?
2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ ?

人的保証

「いいえ」を選択した場合

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です(一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます)。
 ※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。
 進学届提出後は変更できません。

②

制度内容について承知し、 機関保証 人的保証 を選択します。

◆貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)の採用候補者は記入

- ① 余白に申込時に選択した保証制度(人的保証or機関保証)を記入してください。
- ② 申込時に選択している保証制度を変更しない場合は「はい」、変更したい場合は「いいえ」に を入れる。
- ② ①で「いいえ」を選択した方は、変更したい変更方式に を入れてください。

貸与奨学金返還契約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。
現時点において変更はないか確認してください。
変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。
○はい ○いいえ
変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

(1) あなたのお名前は「」さんですね。
(2) あなたは「」ですね。 ○はい ○いいえ

「いいえ」を選択した場合
あなたの性別を入力してください。 ○男 ○女 ○回答たくない

(3) あなたの生年月日は「」ですね。 ○はい ○いいえ

「いいえ」を選択した場合
あなたの生年月日を記入後、「成年判定」ボタンを押してください。(半角数字)

年月日生

予約申込時に国籍:日本国を選択した場合

(4) 国籍は「」ですね。 ○はい ○いいえ
※自動的に表示されます。

「いいえ」を選択した場合
引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 確認しました

(5) 国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。 在留資格

(6) 現在の在留期間(満了日)を入力してください。(半角数字)
在留期間(満了日)西暦(4桁) 年月日

(7) 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思はありますか。 ○はい ○いいえ

予約申込時に国籍:日本国以外を選択した場合

(4) 国籍は「」ですね。 ○はい ○いいえ
※自動的に表示されます。
在留資格については「給付奨学生採用候補者のしおり」5ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」5ページを参照してください。

「いいえ」を選択した場合
引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 確認しました

(5) 在留資格は「」ですね。 ○はい ○いいえ

「いいえ」を選択した場合
引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、在留資格の要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 確認しました

(6) 現在の在留期間(満了日)を入力してください。(半角数字)
在留期間(満了日)西暦(4桁) 年月日

(7) 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思はありますか。 ○はい ○いいえ

◆全員記入

①	(1)(2)については「はい」に <input checked="" type="checkbox"/> を入れておいてください。 実際にインターネット上で進学届を提出する際に、表示された内容が間違っていたら、「いいえ」を選択して正しい情報に訂正してください。
② ③	国籍について回答します。 申込時に国籍:日本国を選択した場合は② 申込時に国籍:日本国以外を選択した場合は③ どちらかを記入し、回答してください。 (4)「いいえ」を選択した場合は(5)~(7)も回答してください。

① 予約申込時に奨学生番号を入力した場合

(8) あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で貸与を受けたことのある奨学生番号は以下でよろしいですか。 ○はい ○いいえ
奨学生番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。
[予約申込時に入力した奨学生番号が自動的に表示されます。]

② 予約申込時に奨学生番号を入力していない場合、予約申込時に入力した奨学生番号を間違えていた場合

(8) これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことはありますか。
○はい ○いいえ
「はい」を選択した場合

③ これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことのある人は、その時の奨学生番号を記入してください。(例 608-04-123456)

奨学生番号

機構の奨学生番号は、3桁-2桁-6桁(計11桁)で構成されています。異なる桁数の番号のものは、入力しないでください。

④ (9) あなたの現住所を記入してください。

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所を入力してください。
※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

⑤ (10) あなたの電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

○住所・電話番号を入力するときの注意

国内の住所・電話番号のみ入力可能です。
海外の住所・電話番号は入力できませんので、連絡が取れる国内の住所・電話番号を入力してください。
電話番号又は携帯電話番号のいずれかは必ず記入してください。どちらも未入力の場合、エラーメッセージが表示されます。

◆全員記入

	これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けていたかどうかについて回答します。
① ②	① 申込時に奨学生番号を入力した場合は① ② 申込時に奨学生番号を入力していない場合・入力した番号を間違えていた場合は② どちらかを記入し、回答してください。
③	②で「はい」を選択した人は記入
④	学生本人の現住所(現在住んでいる住所)を記入してください。 自宅外通学の方で、住民票を移していない場合も、現住所を記入すること。 ④ アパート名・部屋番号まで正しく記入してください。 ※奨学金申込時に、学生本人のマイナンバーを提出していない場合は、住民票の住所を記入する(ほとんどの方が提出しています)
⑤	⑤ 電話番号・携帯電話番号を記入。固定電話がない場合は両方の欄に携帯電話番号を記入

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

貸与奨学金を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」13～15ページを参照してください。

2. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

生計維持者情報を選択

生計維持者の情報を反映することができます。

(a) あなたとの続柄

(b) その氏名

漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c) その生年月日 年 月 日

(d) その住所

- 連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e) その電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f) その勤務先(全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

◆ 第一種・第二種採用候補者で「人的保証」を選択した方は記入

連帯保証人について記入してください。

①

- ・連帯保証人は、原則父母のどちらかをお願いしてください。
- ・氏名、生年月日、住所は、印鑑登録証明書に記載されているとおりに記入してください。
- ・採用後に提出する「返還誓約書」に署名、押印したり、印鑑登録証明書等の提出が必要です。
- ・必ず連帯保証人をお願いする方に、事前に許可を得てください。

※必ず貸与奨学生採用候補者のしおりP.14～15を確認し、選任条件に当てはまっている方を記入してください。

(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校へお問い合わせください。

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所
●保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)
勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
 無職

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。 はい いいえ
※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を基に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(2023年4月1日)時点での年齢を元に判定を行います。

3 本人以外の連絡先について
あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

全社発行印鑑登録済み

保証制度で「機関保証」を選択した人は、機構があなたと連絡が取れない場合に、機構から電話などによってあなたの住所・電話番号を照会できる人を入力する必要があります。

(1)あなたとの続柄

(2)その氏名
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(3)その生年月日 年 月 日

(4)その住所
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

(5)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

◆第一種・第二種採用候補者で「人的保証」を選択した方は記入

保証人について記入してください。

保証人は、保証人の条件すべてに該当する方をお願いしてください。

- ① ①父母以外の人
- ② あなた及び連帯保証人と別生計の人。
- ③ 連帯保証人の配偶者・婚約者ではない人。
- ④ 4親等以内の親族。(※)
- ⑤ 申請時点で65歳未満の人(※)
- ⑥ 未成年者・学生・債務整理中でない人。 など

(※)については、代替要件を満たすことで選任が可能。

必ず貸与奨学生採用候補者のしおりP.14～15を確認し、選任条件に当てはまっている方を記入してください。

- ・必ず保証人をお願いする方に、事前に許可を得てください。
- ・氏名、生年月日、住所は、印鑑登録証明書に記載されているとおりに記入してください。
- ・採用後に提出する「返還誓約書」に署名、押印したり、印鑑登録証明書等の提出が必要です。

◆第一種・第二種採用候補者で「機関保証」を選択した方は記入

本人以外の連絡先について記入してください。

- ② 本人に送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに記入した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会する可能性があります。
- ・採用後に提出が必要な「返還誓約書」に署名をしてもらう必要があります。
- ・必ず連絡先に登録する人に、事前に許可を得てください。

※貸与奨学生採用候補者のしおりP13.を参照すること。

奨学金振込口座情報

奨学金を受け取れる口座かどうか、下記6点の確認をしてください。 口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。	はい(理解した) <input checked="" type="checkbox"/> する
①採用候補者本人以外の口座は使用できません。採用候補者本人の口座です。 ※労働金庫の入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている人は、労働金庫の口座から変更できません。 ※取扱金融機関は、ゆうちょ銀行の通常貯金口座及び、銀行、信用金庫、労働金庫または信用組合(一部を除く)の国内の本店・支店・出張所の普通貯金口座で、採用候補者本人名義の口座に限りです。 ※3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。	<input type="checkbox"/>
②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 ※貯蓄預金口座には振込むことができません。	<input type="checkbox"/>
③採用候補者本人のカナ氏名と通帳などの口座名義人(カナ)が同じです。	<input type="checkbox"/>
④金融機関名および口座番号と支店名(ゆうちょ銀行以外の場合)、又は記号と番号(ゆうちょ銀行の場合)は正しいです。 ※銀行等を奨学金振込口座に指定する場合で、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。 ※ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の番号(8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。	<input type="checkbox"/>
⑤この口座は休眠口座になっていません(過去1年以内に通帳記入ができた)、かつ解約していない口座です。	<input type="checkbox"/>
⑥信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※機構取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。	<input type="checkbox"/>

23ページに**通帳のコピー**を貼り付けて提出してください。

② 1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。
銀行等 ゆうちょ銀行

<銀行等を選択した場合>
 金融機関名および支店名を選択してください。
 (1) 金融機関名
 (2) 支店名

③ 2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。⑦
 普通(総合)(半角数字)

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限ります。)⑦
 口座名義人(全角カナ) 姓 名

<ゆうちょ銀行を選択した場合>
 2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。⑦
 記号 番号
 口座の記号 - 番号(半角数字) -

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限ります。)⑦
 口座名義人(全角カナ) 姓 名

【こちらに通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください】
 通帳などのコピーの添付・提出方法については学校の指示に従ってください。

◆全員記入

- ① 奨学金の振込先に使用できる口座かどうか、チェックして確認してください。
※必ず本人名義の口座を登録すること。
- ② ゆうちょ銀行またはその他の銀行等、どちらを利用するのか選択してください。
- ③ ②で「銀行等」を選択した方は、金融機関名や口座番号等を正しく記入してください。
- ④ ②で「ゆうちょ銀行」を選択した方は、口座の記号-番号を正しく記入してください。

ゆうちょ銀行

「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は入力しないでください。

株式会社ゆうちょ銀行
 (金融機関コード: 9900)

この番号では振込みできません
 この口座を他金融機関からの振込みの受取口座として利用
 目的の内容をご指定ください
 【店名】一九八(読み)イデキユウハチ
 【店番】198【請求種目】普通預金【口座番号】012345

名義人・支店名・口座番号等
 がわかる部分をコピー

その他銀行など 普通預金

キコウ 知ウ

お近くの通帳残高印字
 次にお持ち下さい。

株式会社XX銀行
 口座名 XX支店

Tel. XXX(XXX)XXXX
 ご入金案内 申し込み先 XXXXXXX
 お振込先 XXX(XXX)XXXX